

保護者の皆様

貝塚市立東小学校  
校長 川崎 雅也

### 貝塚市立東小学校における携帯電話の取扱いに関する同意確認書の提出について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件につきましてお知らせいたします。災害発生時や犯罪に巻き込まれた（巻き込まれそうな）際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として、保護者の責任のもと、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたい場合は、ガイドラインをよく読んだ上で、本同意確認書に必要事項を記入し、ご提出ください。

貝塚市立東小学校 学校長 様

年 月 日

### 貝塚市立東小学校における携帯電話の取扱いに関する同意確認書

次の事項に同意することを条件に、保護者の責任の下、登下校中の子どもに携帯電話を所持させたいので同意書を提出します。

〈同意事項〉 ガイドラインの内容及び同意確認事項を読み、同意・確認できる項目のすべてのチェックボックスへのチェック（✓）をお願いいたします。全ての項目に同意いただけない場合は登下校中に携帯電話を所持することはできません。

同意確認事項		保護者 ✓	児童 ✓
1	登下校中は、携帯電話をかばんの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では携帯電話を使いません。		
2	校内では電源を切り、かばんの中に入れ、学校の指示があるとき以外は携帯電話を使いません。		
3	携帯電話の所持について学校のルール等が守れない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却する、一時的又は長期的に登下校中の所持を制限する等の学校の指導に従います。		
4	携帯電話の破損・盗難・紛失・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。		

※「児童名」は児童自身、「保護者名」は保護者の方ご自身で、それぞれ自署いただきますようお願いします。

※未記入箇所等がありますと再度提出いただくことになりますので、記入漏れのないようご注意ください。

\_\_\_年 \_\_\_組 \_\_\_番

児童名（自筆） \_\_\_\_\_

保護者名（自筆） \_\_\_\_\_ 印